

明海大学浦安キャンパスネットワーク利用規則(学生用)

本規則は、本学メディアセンターネットワーク運用専門委員会が制定した「明海大学浦安キャンパス MUSE-net 利用申し合わせ」に基づき、本学のネットワークを利用する学生用に要約されたものである。

また、本規則は、入学時に各自が署名した誓約書に記述されている「学則等諸規則」に準拠するものであり、厳守事項に違反した場合には、MUSE-net 利用の停止及び罰則の対象となる。

1 利用の範囲

- (1) 学術・研究・教育
- (2) その他メディアセンター長が認めた範囲

2 利用者の資格

- (1) 本学の学生
- (2) その他メディアセンター長が認めた者

3 利用申請

- (1) 当委員会は、全学生に AKEMI2 ドメインへのユーザー名及びパスワードを無申請で発給する。
- (2) 当委員会は、研究生、科目等履修生、別科生等特別生以外の新入生には、メールアドレス及びパスワードを無申請で発給する。

ア (省略)

イ 研究生、科目等履修生、別科生等特別生に関しては、学籍番号に準拠したメールアドレスを別途申請することができる。

- (3) 大学院生に関しては、個人の PC を持ち込むことにより、指導教員経由で、IP アドレスを申請することができる。なお、諸事情により不要になった場合には、別途、廃棄申請を提出しなければならない。

4 利用条件

- (1) 利用者は、罰則等によるものを除き、AKEMI2 ドメインへのログオン ID、メールアドレス及び IP アドレスを学籍が存在する限り使用できる。
- (2) 当委員会は、「4 (1)」に関わらず、当委員会の定める起算日から遡り 3 ヶ月間使用されていないメールアドレスを利用者に無許可で削除することができる。
- (3) 利用者は、ホームフォルダ(Z ドライブ)を 500MB まで使用することができる。

5 厳守事項

- (1) 利用者は、各個人に与えられた ID 及びパスワードを他人に譲渡及び貸与してはならない。
- (2) 利用者は、他人の ID 及びパスワードを使用してはならない。
- (3) 利用者は、システム管理者の許可なく、システム管理者の管理する情報機器及びソフトウェアを改変してはならない。
- (4) 利用者は、ネットワークの利用にあたって、メディアセンター長及びシステム管理者の指示に従わなければならない。また、次に掲げるガイドラインに違反する行為をしてはならない。

本学は高度な研究・教育を目指す学術機関であり、学術ネットワーク組織『文部科学省学術情報ネットワーク』(SINET: Science Information Network) に加入してインターネット利用環境を

構築している。それゆえに本学のネットワークユーザーには、一般の商用プロバイダが加入者に求める以上の一層の品位およびマナーが求められている。

本学のすべてのユーザーは、学術機関の一員として学術、教育、研究の発展に資することを目的として、以下の範囲内でネットワークを利用することができる。

ア 人権の保護

本学のユーザーはネットワーク活動を通じて、人種・性差・信条などによるいかなる差別も行ってはならない。プライバシーや、人権の保護に努め、差別的発言や誹謗中傷などの言論による暴力、電子メールの内容の第三者への開陳などによる秘密の暴露などを行ってはならない。

イ 知的所有権の尊重

著作権・特許権・商標権・意匠権などの知的所有権の遵守に常に留意しなければならない。著作物には文章、写真、音楽、デザイン、プログラムなどが含まれ、著作者に無断でその著作物（その一部でも）の複製を作成・配布することは禁じられている。また、アイデアの盗用や勝手な改ざんも同様である。近年では、これらの権利の侵害に対して法的責任が厳しく問われてきており、十分な注意が必要である。

ウ 商用利用の禁止

学術ネットワークを利用する本学のユーザーは、ネットワークをいかなる商用活動にも利用してはならない。ネットワークを利用した商品の売買、アルバイトや求人・広告や斡旋活動などはすべて禁止する。

エ セキュリティの維持

本学のネットワークの安定的稼働を脅かし、通信やプライバシーの漏洩につながるようなあらゆる行為は厳重に禁止する。他人へのユーザーアカウントの譲渡、パスワードの漏洩が発覚した場合には直ちに利用資格を停止する。ユーザーは定期的にパスワードを変更し、自らのプライバシーとネットワークセキュリティを維持するように努めねばならない。またコンピュータを利用中に席を離れるときは、ログアウトなど適切な措置を講じた後でコンピュータから離れることを原則とする。

オ 匿名・ハンドル名の禁止

本学のユーザーは電子メールの送信、ネットワークニュース及び BBS への投稿、Web ページの作成において常に所属を添えて実名を明記しなければならない。署名のない無記名またはハンドル名を使った別名によるいかなるネットワーク活動も固く禁ずる。すべての表現・発言はその責任の所在を所属・実名を明確にした上で行い、少なくとも電子メールアドレスを併記しなければならない。

カ ネットワークマナーの厳守

学術機関である本学のユーザーは、ネットワークの利用においては一層の節度と品位が求められている。Web ページの作成や電子メールあるいは BBS への投稿にあたっては、十分な注意を払って社会通念上適切な表現を工夫しなければならない。他人の作成した Web ページのリンクについては、電子メール等を通じてリンク依頼を行い作者の承諾を事前に受けることを原則とする。また、いたずらにネットワーク通信量を増加させるような行為は厳に慎まねばならない。

以 上